発行／世田谷区　編集／広報広聴課 〒154-8504　世田谷区世田谷4-21-27
区役所 ☎5432-1111（代）　FAX5432-3001（広報広聴課）　毎月1・15日、地域版は25日

最新の情報は、区のホームページでご確認ください ▶▶▶

令和4年（2022年）
8/15
No.1852
毎月1日・15日
25日（地域版）発行

区のおしらせ

せたがや

SETAGAYA

平和を見つめてみませんか

8月15日は終戦記念日です。周りの人と平和について話してみませんか。せたがや未来の平和館（平和資料館）では、過去の戦争や平和を考えるための様々な展示をしています。

問 平和資料館 ☎3414-1530 FAX3414-1532

せたがや未来の平和館（平和資料館）

自由研究に

夏休みの自由研究に役立つ資料を作成・配布しています。

ライブラリー

平和についての本、絵本、漫画、DVDの閲覧・貸出をしています。ウクライナについての本も所蔵しています。

常設展

太平洋戦争当時の写真や衣服、今を考えるパネルなどを展示しています。

クイズラリー

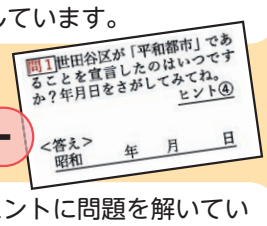

常設展示をヒントに問題を解いていきます。初・中・上級があり、小学生から大人までチャレンジできます。

所在地／池尻1-5-27 世田谷公園内
開館時間／午前9時～午後5時
（入館は午後4時45分まで）
休館日／毎週火曜（祝日の場合はその翌日）、
年末年始（12月29日～1月3日）

▲詳しくはこちら
（区のホームページ 平和資料館）

平和についてのオンライン授業

▶「語り部」の中村昭三さん

玉堤小学校6年生の児童を対象に、戦争体験を話していただきました（4年2月実施）。

授業後に子どもたちが作成した「平和のメッセージ」

せたがやPay「せたがや全力応援祭！」（お買い物額の30%ポイント還元）

せたがやPayを使って中小個店でお買い物をしていただいた方に、お買い物額の30%をポイント還元します。

詳しくは、公式サイトをご覧ください（アプリのダウンロードもこちらから）▶

担当＝商業課　問 せたがやPay事務局(世田谷区商店街振興組合連合会) ☎050-3647-3205　✉contact@setagayapay.com

主な内容　国民健康保険に加入されている方へ…2面 ｜ たまがわスカイランタン＆ミニ花火フェスティバル…3面 ｜ 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ…8面

平和を祈る夏に

毎年、8月15日になると、戦争で犠牲になった人々に思いをはせ、不戦平和の誓いを新たにしてきました。ところが、戦争は遠い過去のものではなく、近い未来に危惧される危機の暗雲が世界を覆い始めています。2月24日、ミサイル等による激しい攻撃とともに始まったロシア軍によるウクライナ侵攻は、多くの市民の生命を奪い続けています。ロシア軍にも相当の犠牲が出ているようで、一日も早い戦争の終結を望みます。

一方で、この間のプーチン大統領の「核兵器の使用」を示唆するような発言には戦慄を覚えます。ヒロシマ、ナガサキの悲劇を体験した被爆国として、聞き逃すことはできません。6月には、国連で発効した「核兵器禁止条約」の第1回締約国会議がウィーン市で開かれました。平和首長会議として、日本政府にもオブザーバー資格で参加するように求めてきました。

区では1985年（昭和60年）に、「平和都市宣言」を行い、積極的な平和事業に取り組んできました。そのひとつが2015年の平和資料館の開設です。かつての戦争を振り返り、世代を超えて平和の尊さを語り合える資料館です。未来の平和を確かなものとするために、夏休みに親子で訪れてみませんか。

世田谷区長
保坂展人（のぶと）

●本紙の掲載内容は、新型コロナウイルス感染症の影響等により変更する場合がありますので、事前に区のホームページをご覧いただくか、担当課へお問い合わせください。

マーク概要
対＝対象（特に記載がない場合、区内在住・在勤・在学者）　日＝日時・日程　場＝会場　▶＝当日直接会場へ　講＝講師
費＝費用（特に記載がない場合、無料）　備＝ほかの情報（「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子から小学校就学前までが対象）　申＝申込方法
問＝問合せ先　eはパソコン、eはパソコン・スマートフォン（一部）で区のホームページ（右記二次元コード）から申込可。※一部対応できない機種があります。

区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時（年中無休）☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100

国民健康保険に加入されている方へ～医療を受けるときのご案内・保険料の相談

医療を受けるときは保険証を提示してください

国民健康保険証を提示し保険医療機関等を受診して支払う一部負担金は、医療費の3割（または2割）ですが、提示しない場合は、全額自己負担になります。

ただし、急病等でやむを得ない理由があると認められた場合は、後日、病名と診療内容の記載がある診療報酬明細書と領収書を添付して申請していただくことで、保険医療費の7割（または8割）を支給します。

国保加入者の出産に一時金を支給します

国保加入者が出産したとき、出産育児一時金を支給します。妊娠85日以上であれば、死産・流産（医師等の証明が必要）の場合も支給します。

※職場の健康保険等に1年以上本人として加入していた方が退職後6か月以内に出産した場合は、職場の健康保険等から支給される場合がありますので、以前加入していた健康保険組合等にご確認ください。

国保が適用されない場合があります

仕事上での病気やケガは、労災保険が優先となります。また、罪を犯したときや故意によるもの、けんか、泥酔等による病気やケガは、国保の給付を受けられません。

交通事故や傷害事件等の治療で医療保険を使うとき

必ず事前に担当課へ連絡し、届出を行ってください。

整骨院・接骨院（柔道整復）の正しいかかり方

整骨院や接骨院では、医療機関とは異なり、医療保険で受けられる施術の範囲が定められており、次のとおり保険証が「使える場合」と「使えない場合」があります。

◆保険証が「使える場合」（原因がはっきりしている骨・筋肉・関節のケガや痛み）

- 急性等の外傷性の打撲、捻挫、肉離れ
- 脱臼、骨折（不全骨折（ひび）を含む）

※脱臼、骨折は、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

◆保険証が「使えない場合」（病気や原因不明の痛み）

- 日常生活からくる単なる肩こりや腰痛等の筋肉疲労
- 内科的原因による疾患・脳疾患後遺症等による症状
- 症状の改善が見られない長期の施術
- 労災保険等が適用される負傷等
- 同じ負傷を保険医療機関で治療中のとき

◆治療を受けるときの注意

- 医療保険の適用は、治療を目的とした場合のみです。負傷の原因（いつ、どこで、何をして、どんな症状か）は正確に伝えましょう。
- 柔道整復師が患者に代わって保険請求を行う場合は、療養費支給申請書の内容（負傷原因・負傷名・日数・金額）をよく確認したうえで、受取代理人欄（住所・氏名・委任年月日）に患者本人が記入してください。なお、手首の負傷等により自筆できない場合は代筆も可能ですが、その場合は押印が必要です。
- 施術が長期にわたる場合は、内科的な要因等も考えられます。医師の診察を受けてみることも必要な場合があります。
- 無料で発行される窓口支払いの領収書は、大切に保管してください。

備保険医療費の請求には時効があります。詳しくは、お問い合わせください。
問74歳以下の方＝国保・年金課保険給付係 ☎5432-2349 FAX5432-3038
75歳以上の方＝国保・年金課後期高齢者医療担当 ☎5432-2390 FAX5432-3005

保険料の納付が困難な方の相談をお受けします

保険料は納期限までにお支払いください。失業や病気等の事情により納期限までのお支払いが困難な場合には、今後の納付計画のご相談をお受けしますので、お問い合わせください。

問保険料収納課納付相談担当
☎5432-2343 FAX5432-3038

保険料の還付に関する詐欺にご注意ください

区の職員が、電話で還付金の受取りのためにATM（現金自動預払機）の操作をお願いしたり、自宅を訪れキャッシュカードを預かったりすることは絶対にありません。

保険料の支払いは特別徴収（年金天引き）世帯を除き、原則口座振替をお願いしています。還付金が発生した際もその口座に振り込まれるので安心です。

問保険料収納課収納係 ☎5432-2339 FAX5432-3038

年金生活者支援給付金の請求 ～新たに給付金の対象となった方へ

一定の所得要件を満たした年金受給者で、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となった方へ、9月頃、日本年金機構から請求書が送付されますので手続きをお願いします。
※電話での案内はありません。詐欺等にご注意ください。
担当＝国保・年金課

問年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092
（050から始まる電話からは☎03-5539-2216）

平成29年8月1日から、老齢基礎年金を受け取るために必要な受給資格期間が25年から10年に短縮されました

受給開始年齢に到達した方で、まだ年金を受け取られていない方は、ご自身の年金記録の再確認をお願いします。

問世田谷年金事務所三軒茶屋相談室 ☎6805-6367（音声案内「1」→「2」）FAX3421-1147

せたがやシニアボランティア活動に参加してみませんか

介護保険施設等でボランティア活動を行った方にポイントを交付し、実績に応じて介護保険料負担軽減資金（年間上限6000円）を支給します。

●活動を始めるには、研修の受講が必要です

対区内在住の65歳以上（介護保険第1号被保険者）でこの研修を一度も受けたことのない方
日①9月28日㈬②11月17日㈭いずれも午後1時30分～4時（両日とも同内容）
場①生活工房セミナールーム（キャロットタワー 5階）②世田谷区福祉人材育成・研修センター
担当＝介護保険課

申①9月2日②10月28日までに、電話またはファクシミリ（記入例参照。①②の別も明記）でせたがやコールへ　先着①②各20人

無料特別相談「多重債務110番」

内容／借金の返済等に係る弁護士による面接相談
日9月5日㈪、6日㈫いずれも午前10時～正午、午後2時～4時
場消費生活センター
備1人50分以内。

申電話で消費生活センター（☎3410-6521 FAX3411-6845）へ　先着各日4人

「せたがや便利帳2022」ができました

区の窓口や手続き、行政サービス、公共施設等、暮らしに役立つ情報を紹介している冊子です。

配布場所／総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、区政情報センター、あんしんすこやかセンター、広報広聴課
備区のホームページからもご覧になれます。

問広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

パンフレット「世田谷へようこそ」を配布しています

町会・自治会をはじめ、お住まいの地域で活躍する地域活動団体の魅力を知っていただくために活動内容等を紹介したパンフレットです。

配布場所／市民活動推進課、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター
備区のホームページからもご覧になれます。

問市民活動推進課 ☎6304-3166 FAX6304-3597

●熱中症にご注意ください　屋外だけでなく、屋内にいるときも注意が必要です。こまめに水分や塩分を補給しましょう。問世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2472 FAX5432-3022

世田谷区制90周年 たまがわスカイランタン&ミニ花火フェスティバル

日 10月1日㈯　スカイランタン＝午後6時から(雨天中止)、ミニ花火ショー＝午後6時30分から(荒天中止)
場 二子玉川緑地運動場
備 チケットの事前購入が必要です。チケットがない場合は入場できません。

●チケットの販売

受付開始／ 8月22日㈪正午～(先着順)
申 ローソン・ミニストップ店内設置の「Loppi(ロッピー)」端末から申込み
※Lコード番号(全席種共通30088)が必要です。インターネットでの予約もできます。
詳しくは、実行委員会公式ホームページ(HP http://www.tamagawa-hanabi.com/)をご覧ください▶

●チケット席の内容

スカイランタン

カラフルなスカイランタンが、音楽に合わせて、世田谷の夜空を幻想的に彩ります。打ち上げ後には、スカイランタン会場からミニ花火ショーもお楽しみいただけます。

金額／ 1枚3000円(1枚で4人まで入場可。1人あたり2枚(8人分)まで購入可)
販売数／ 300枚
※座席は指定席ではありません。当日は受付順にご案内します。
※会場内にシート等の用意はありません。
※スカイランタンに絵等を描くためのペンをご持参ください。

ミニ花火ショー

高さ30メートル程度まで上がるおもちゃ花火を中心に、花火師が音楽とシンクロするように構成した、芸術性あふれるショーをお楽しみください。ミニ花火会場からはスカイランタン打ち上げの様子もお楽しみいただけます。

金額／イス席(1人用)＝1席500円(1人あたり6席まで購入可)、シート席(2人用)＝1席1500円(1人あたり3席(6人分)まで購入可)
販売数／イス席(1人用)＝2172席、シート席(2人用)＝414席
※座席は指定席です。

チケットの同時購入や購入後のキャンセル・変更はできません。荒天等で打ち上げ前に中止になった場合は、全額返金します。

問 世田谷区たまがわ花火大会実行委員会事務局(砧総合支所地域振興課地域振興・防災担当内) ☎3482-2169 FAX3482-1655

指定校変更制限校に関するお知らせ

区立小・中学校のうち、桜・桜丘・中丸・松丘・京西・二子玉川・塚戸・明正・芦花・山野小学校及び砧・烏山中学校は、通学区域内の児童・生徒数の増加等で、必要な教室が不足する見込みとなるため、現在、ほかの通学区域からの指定校変更の受け入れは、原則行っていません。5年度は、塚戸小学校については制限を解除します。

問 学務課 ☎5432-2683 FAX5432-3028

きれいな川を守るために

下水道分流地域(区南西部)の中には、道路脇の側溝が直接川につながっている地域があります。洗車・洗濯排水、塗料や灯油等を側溝に流すと、少量でも、川を汚す原因となります。側溝は川の上流と考え、不要な排水や廃液を流さないでください。

問 環境保全課
☎6432-7137 FAX6432-7981

敷地に擁壁や斜面(がけ)をお持ちの方へ

大雨で地盤が緩むと、石積みやコンクリート等の擁壁(土留めの壁)の崩壊、土砂崩れの危険性が高まります。敷地の擁壁等の管理は所有者の責務です。災害を未然に防ぐため、日頃から点検を行い、適切な維持管理に努めましょう。

●日頃の点検チェック

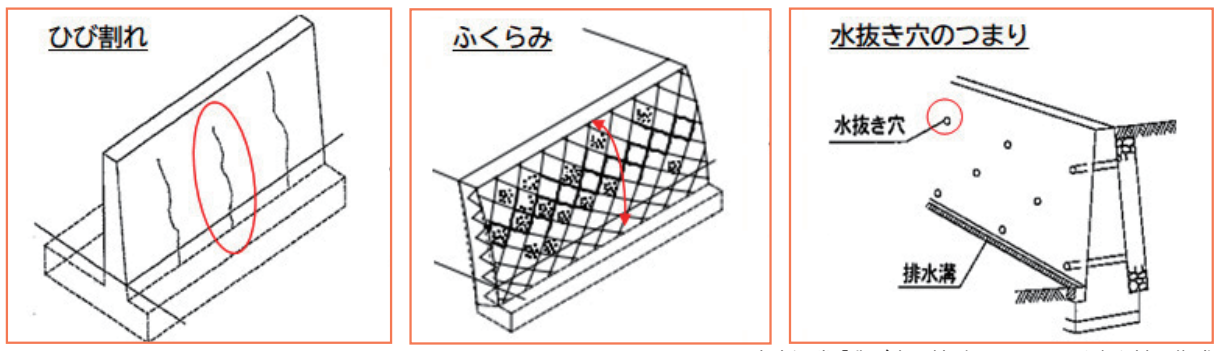

国土交通省「我が家の擁壁チェックシート」を基に作成

●擁壁にひび割れ・ふくらみ・傾き等がないか
●排水溝や水抜き穴が詰まっていないか　●自然斜面に湧水・亀裂等がないか
※ご不安な点がありましたら、専門家(建築士、建築会社等)に相談し、「造り替え」「新たに設置」や「補修」「補強」等を検討することをおすすめします。
※点検方法は、「我が家の擁壁チェックシート」(防災街づくり課にあり。区のホームページ(HP番号：151418)からもダウンロード可)を参考にしてください。

擁壁の造り替えや新たに設置を検討している方への支援制度があります

①専門家による擁壁の構造や概算工事費の提案　②改修工事費用の一部補助(通学路に面する敷地)
※支援制度には要件がありますので、詳しくは、区のホームページ(HP番号:①151337②165164)をご覧いただくか、お問い合わせください。

備 区のホームページの検索バーにHP番号を入力すると該当ページを閲覧できます。
問 防災街づくり課 ☎6432-7174 FAX6432-7987

新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱や咳(せき)・痰(たん)、全身のだるさなどの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がいない、相談する医療機関に迷う等の場合

世田谷区発熱相談センター ☎03-5432-2910(平日午前8時30分～午後5時15分)

発熱外来を実施している医療機関リストは、こちらからもご覧になれます▶

東京都発熱相談センター
症状のご相談＝☎03-5320-4592　☎03-6258-5780(いずれも24時間・多言語対応)
医療機関案内専用＝☎03-6732-8864　☎03-6630-3710　☎03-6636-8900(いずれも24時間)
FAX03-5388-1396(電話での相談が難しい方)

症状はないが不安に思う方、その他新型コロナウイルス感染症に関するご相談

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口 ☎03-5432-2111 FAX03-5432-3022
(平日午前8時30分～午後5時15分)

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター(毎日午前9時～午後10時・多言語対応)
☎0570-550-571 FAX03-5388-1396(電話での相談が難しい方)

療養期間終了後も症状が残っている方はご相談ください(「コロナの後遺症について」とお申し出ください)

世田谷区コロナ後遺症相談窓口
☎03-5432-2910
(平日午前8時30分～午後5時15分)
※PCR検査等で陽性と診断されてから1～2か月以上経過した方は、東京都が設置する相談窓口もご利用いただけます(次記二次元コード参照)。

新型コロナウイルス感染症に関することについて詳しくはこちら▶▶▶

おしらせ

e「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画（素案）」に関する区民説明会（オンライン）

日9月7日㈬午後6時30分～8時30分
備手話通訳あり。
申9月1日までに、eオンライン手続き
問環境計画課
☎6432-7131 FAX6432-7981

「世田谷芸術百華」（広報支援）事業の募集

認証を受けた事業は、区のホームページに掲載し、広報支援を行います。
対10～3月に区内で開催する、音楽・美術・映画・伝統芸能・ダンスパフォーマンス等の多様な文化事業（オンライン配信を含む）
備詳しくは、募集チラシ（文化・国際課、出張所・まちづくりセンター、図書館、区のホームページにあり）をご覧ください。
申開催日の前月5日（消印）までに、所定の申請書（募集チラシにあり）を郵送で文化・国際課（〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3427 FAX6304-3710）へ

「住まいあんしん訪問サービス」ボランティア募集

内容／対象者宅を週1回平日に訪問し、見守り・声かけの実施（家事や介護等は行いません）
訪問先／お部屋探しサポートを利用して民間賃貸住宅に居住している次のいずれかに該当する方（介護保険の居宅サービス利用者を除く）①60歳以上の単身高齢者または高齢者のみの世帯②身体障害者世帯
備登録には研修会の受講が必須。詳しくは、お問い合わせください。
担当＝居住支援課
問NPO法人せたがや福祉サポートセンター
☎6413-1506 FAX6413-1556
※月～金曜午前10時～午後5時

世田谷みやげアンケートにご協力ください

世田谷にゆかりのあるお店自慢の逸品を募集し、指定している「世田谷みやげ」に関するアンケートを実施しています。ご回答いただいた方の中から抽選で20人に景品をプレゼントします。
回答期間／9月30日まで
●回答方法
①観光案内所で回答②メールで回答
問（公財）世田谷区産業振興公社
☎3411-6715 FAX3412-2340
回答方法について詳しくは、こちらから▶

休業します

●総合運動場温水プール
9月11日（終日）、23日（午前9時～午後1時まで）
大会開催のため
●玉川中学校温水プール
温水プール：8月22日～31日
ふれあいホール：9月11日～25日
改修工事のため

募　集

国民健康・栄養調査員（特別職非常勤職員）

対管理栄養士の資格を有する方
勤務日数／延べ10日間程度
日給／1万4469円（6時間）
任用期間／10月24日～11月中旬
募集期限／9月16日
備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問世田谷保健所健康推進課
☎5432-2440 FAX5432-3102

障害のある方

障害のある方への手当

1心身障害者福祉手当
対下表の障害程度に該当する方

障害程度	手当（月額）
・身体障害者手帳1・2級 ・愛の手帳1～3度 ・脳性麻痺 ・進行性筋萎縮症	1万6500円 ※児童育成手当（障害手当）を受給中の方や20歳未満の方は1500円。
・身体障害者手帳3級 ・愛の手帳4度	7500円 ※児童育成手当（障害手当）を受給中の方は1500円。
難病及び小児慢性特定疾病医療費助成の受給者で、心身障害者福祉手当の対象疾病に該当している方 ※心身障害者福祉手当の対象疾病は、区のホームページをご覧いただくか、障害施策推進課までお問い合わせください。	1万5000円 ※児童育成手当（障害手当）を受給中の方は受給できません。 ※医療証の有効期限が切れた場合、手当は支給停止または廃止となります。
難病及び小児慢性特定疾病医療費助成の受給者で、心身障害者福祉手当の対象疾病に該当しており、かつ次のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳1～3級 ・愛の手帳1～4度 ・精神障害者保健福祉手帳1級 ・脳性麻痺 ・進行性筋萎縮症	1万6500円 ※児童育成手当（障害手当）を受給中の方は1500円。 ※医療証の有効期限が切れた場合、手当は支給停止または廃止となります。
精神障害者保健福祉手帳1級	5000円 ※児童育成手当（障害手当）を受給中の方は受給できません。

※65歳以上の方の新規申請は原則としてできません。施設に入所中の方は受給（申請）ができません。本人（20歳未満の場合は保護者）の年間所得が基準額を超える方は当該年度の支給を停止します。

2特別障害者手当
対精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活に常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方
手当／月額2万7300円 ※施設に入所中の方、病院等に3か月を超えて継続して入院している方は受給（申請）ができません。本人または扶養義務者の所得が基準額を超える方は、当該年度の支給を停止します。

3障害児福祉手当
対精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活に常時介護が必要な状態にある在宅の20歳未満の方
手当／月額1万4850円 ※施設に入所中の方、障害を理由とする公的年金を受けている方は受給（申請）ができません。本人または扶養義務者の所得が基準額を超える方は、当該年度の支給を停止します。

4重度心身障害者手当
対重度の障害があるため、日常生活に常時複雑な介護を必要とし、次のいずれかに該当する方①重度の知的障害で著しい精神症状がある②重度の知的障害と身体障害1・2級に相当する身体障害が重複している③四肢の機能が失われ、かつ座っていることが困難な身体障害がある
手当／月額6万円 ※65歳以上の方の新規申請は原則としてできません。施設に入所中の方、病院等に3か月を超えて継続して入院している方、本人（20歳未満の場合は保護者）の所得が基準額を超える方は受給（申請）ができません。

共通事項
備対象について詳しくは、お問い合わせください。認定された場合、1 4は申請月分から、2 3は申請の翌月分から支給します。手続きについては、いずれも「障害者のしおり」（総合支所保健福祉課等で配布、区のホームページにもあり）をご覧ください。
※各手当受給中の方で、受給要件を満たさなくなった場合は必ず届け出てください。届出の遅れ等により誤って支払われた場合は、返還していただきます。
問障害施策推進課☎5432-2388 FAX5432-3021、総合支所保健福祉課（世田谷☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川☎3702-2092 FAX5707-2661、砧☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山☎3326-6115 FAX3326-6154）

知的障害者のための肥満改善講座～マシンを使って気持ちよく汗をかこう

対区内在住・在勤で愛の手帳をお持ちの18歳以上の方（初めての方優先）
日9月10・24日、10月8日いずれも土曜午前9時30分～11時（全3回）
場保健センター
費1回400円（指導料）
申8月30日までに、電話で保健センター（☎6265-7473 FAX6265-7429）へ　抽選12人

第42回歯と口の健康に関する図画・ポスター展優秀作品の展示

日8月18日㈭～31日㈬※土・日曜を除く　午前8時30分～午後5時（初日は正午から、最終日は正午まで）
場区役所第2庁舎1階ロビー▶

世田谷区歯科医師会 最優秀賞

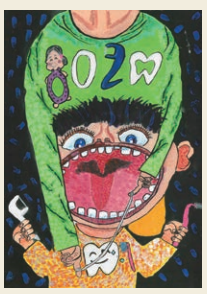

玉川歯科医師会 最優秀賞

問世田谷区歯科医師会 ☎5376-2111 FAX5376-3311、玉川歯科医師会 ☎3708-4618 FAX3708-4638、世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2442 FAX5432-3102

子ども・若者

区制90周年 子どもの権利について考えるティーンエイジ会議

対小学4年生～18歳
日10月23日㈰午前11時～午後4時
場池之上青少年交流センター
備昼食付き。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
担当＝子ども・若者支援課
申9月15日までに、電話またはファクシミリ（記入例参照）でせたがやコールへ ※区のホームページからも申込可。先着30人

ひとり親家庭等の子どもの学習支援「かるがもスタディルーム」登録説明会

内容／家庭での学習習慣の定着に向けた大学生等による無料の学習支援
対区内在住のひとり親家庭の小・中学生
日9月17日㈯午後2時～4時
場三軒茶屋教室＝池尻地区会館、北沢教室＝花見堂地区会館、玉川教室＝奥沢地区会館、烏山教室＝上祖師谷一丁目区民集会所
備事業説明と保護者の面談後、参加登録を行います。
担当＝子ども家庭課
申電話、メール（記入例参照。希望の教室も明記）、またはホームページからNPO法人キッズドア（☎070-1304-6976 ✉setagaya@kidsdoor.net HPhttps://ws.formzu.net/fgen/S71754857/）へ

健康・衛生

保健センターから

1関節をまもる筋肉・筋力アップ教室（全12回）
日9月30日～12月16日の毎週金曜午前9時30分～10時50分
2塩分控え食べ方講座（全2回）
日9月14・21日いずれも水曜午後2時～3時30分

共通事項
対区内在住・在勤の18歳以上で1は保健センター健康度測定（5000円）、特定健診、同程度の健康診断のいずれかを1年以内に受診している方
場保健センター
費1回400円（指導料）
備初めての方優先。
申8月18日までに、電話、ファクシミリ（記入例参照。性別、生年月日も明記）、またはホームページで保健センター（☎6265-7473 FAX6265-7429 HPhttp://www.setagayaku-hokencenter.or.jp/）へ
抽選1 40人2 24人 ※当選者のみ通知。

8020表彰～80歳で自分の歯が20本以上ある方を表彰します

対次の条件を全て満たす方①昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方②自分の歯が20本以上ある方
備表彰を希望される方は、事前に世田谷区歯科医師会、玉川歯科医師会会員歯科医院の推薦が必要です。
担当＝世田谷保健所健康企画課
問世田谷区歯科医師会
☎5376-2111 FAX5376-3311

「こころスペース」のご案内～思春期・青年期のこころの相談

対思春期・青年期の方、保護者の方等
日①8月26日㈮午後2時30分～4時②10月7日㈮午後2時30分～4時③12月23日㈮午前10時～11時30分
場保健センター▶
問世田谷保健所健康推進課
☎5432-2947 FAX5432-3102

仕事・産業

「子ワーキングスペース チャチャチャ」をご利用ください

子育て中の保護者がデスクワークを行える場を三茶おしごとカフェに併設しています。
対区内在住の中学生までのお子さんの保護者
※当面の間、新型コロナウイルスにより働き方等に影響を受けた方で、スキルアップを目的とした区内在住の方も利用可。
開設時間／月～金曜午前9時～午後5時（祝・休日、年末年始を除く）
料金／4時間まで305円、8時間まで509円
備保育施設はありません。利用方法等詳しくは、ホームページ（HPhttps://www.setagaya-icl.or.jp）をご覧いただくか、お問い合わせください。
問（公財）世田谷区産業振興公社
☎3411-6604 FAX3411-6690

生涯現役！シニア期に向けた暮らしと働き方セミナー

対55歳以上で求職中の方
日9月27日㈫午後2時～4時45分
場世田谷産業プラザ
講荒木健一（社会保険労務士）ほか
備筆記用具持参。
担当＝（公財）世田谷区産業振興公社
申電話で予約専用ダイヤル（☎5422-1399 平日午前9時～午後5時）へ ※右記二次元コードからも申込み可。先着30人
問東京しごとセンター
☎5211-2335 FAX5405-1502

若者の就職活動を応援します

1仕事講話・職場見学・仕事体験
内容／応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけ作りのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験
2就職力UP講習

日時	講座名
9月8日㈭ 午前10時～正午	「基礎」の再確認　就職前のビジネスマナーセミナー
9月13日㈫ 午前10時～正午	基礎から身に付く面接力UPセミナー

場三茶おしごとカフェ
備各日6人。どちらかの参加も可。
3サポステ見学・説明会
内容／支援内容の説明会（希望者には個別相談を実施）
日9月10日㈯午前10時～正午
場せたがや若者サポートステーション（太子堂4-3-1 STKハイツ4階）▶

共通事項
対1 2 15歳以上49歳以下で就労の方向性を見出したい方3 働くことに悩んでいる15歳以上49歳以下の方とそのご家族、支援者
備詳しくは、お問い合わせください。
担当＝工業・ものづくり・雇用促進課
問せたがや若者サポートステーション
☎5779-8222 FAX3424-7786

第2期世田谷ITカレッジ

IT系職種での正社員就職を支援するため、ITスキル習得講座を実施します（㈱セックとの官民連携事業）。受講後は、区内中小企業等への就職活動をサポートします。
対区内在住で次の全てに該当する方①5年3月31日時点で30歳未満（大学・大学院・専門学校等卒業予定者含む。※30代の方や大学3年生等次年度卒業予定者は応相談）②就職活動中または非正規雇用で就業中③IT関連業務の経験がない、または少ない④PC（Windows10、メモリ16GB以上、SSDの環境を推奨）と安定した通信環境がある（通信料は自己負担）
申込期間／9月1日～10月13日 ※先着順で適性検査を実施し合格者が10人に達し次第、募集を終了。
備申込方法等詳しくは、ホームページ（HPhttps://w-setagaya.jp/customer/itcollege.html）をご覧いただくか、お問い合わせください。
担当＝工業・ものづくり・雇用促進課
問世田谷で働こう！事務局
☎6734-1303 FAX6740-7940

住まい・街づくり

建物の住所の決め方（住居表示制度）

街区（道路等で囲まれたエリア）の周囲を10㍍または15㍍間隔に区切り、東南の角から右回りに一連番号（基礎番号）をつけています。建物の出入口が位置する場所の基礎番号が、その建物の住居番号（○号の部分）となるので、複数の建物が同じ住所（○丁目○番○号）になることがあります。

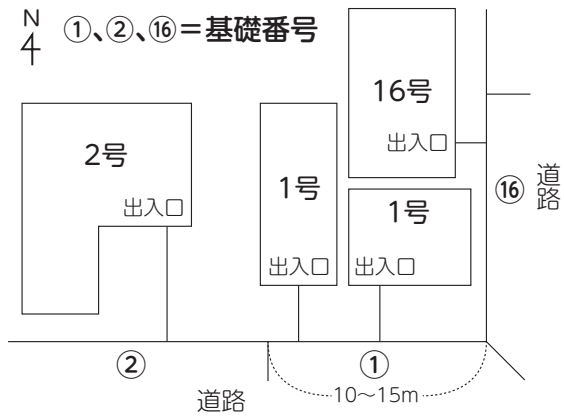

※建物を新築・改築した時は、新築届を提出してください。
問住民記録・戸籍課
☎5432-2235 FAX5432-1173

催し物

自然を感じる階段式の珍しいお庭公開

日9月25日㈰午前10時30分～正午（雨天中止）
場成城三丁目小さな森
備当選者に案内図を送付。滑りにくい靴を着用。
申9月7日までに、電話またはファクシミリ（記入例参照）で（一財）世田谷トラストまちづくり（☎6379-1624 FAX6379-4233）へ　抽選20人

世田谷区民健康村から

1ふるさとパックのご案内
①りんご（あかぎ）＝5㌔。3962円②梅漬け＝2㌔。3235円③梅干し＝2㌔。4380円
支払方法／抽選結果通知に同封する郵便振替用紙で支払い（関東近県までの送料含む）
備1商品1人1口のみ。商品の特長、発送時期等詳しくは、お問い合わせください。
2里山塾（親子里山体験コース）
日10月15日㈯～16日㈰
場群馬県川場村
費中学生以上7180円、小学生5190円、未就学児2540円（宿泊・食事代・プログラム参加費等含む）

共通事項
申8月31日（消印）までに、ハガキまたはファクシミリ（記入例参照。1は贈答先の有無（有の場合は、贈答先の住所・氏名・電話番号）も明記）で世田谷区民健康村予約センター（〒378-0101 群馬県利根郡川場村谷地1320 ☎0278-52-3311 FAX0278-52-3313 HPhttps://www.furusatokousha.co.jp/）へ
抽選1 ①40口②③各25口2 6組30人

区制90周年 第25回アドベンチャー in 多摩川いかだ下り大会

日8月28日㈰午前9時30分～午後0時30分
場多摩川河川敷（二子玉川公園下付近～谷沢川河口付近）▶
備乗船者の受付は終了しました。今大会はタイムレースのみ開催します。応援の方は車での来場はできません。
問生涯学習・地域学校連携課
☎3429-4254 FAX3429-4267

読書の秋の講演会「落語と読書」

対小学生以上
日9月17日㈯午後2時～4時
場中央図書館
講入船亭扇治（落語家）
申8月31日（消印）までに、往復ハガキ（記入例参照）で中央図書館（〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-1811 FAX3429-7436）へ　抽選50人

6面へつづく【催し物】

●**インボイス制度説明会（事前申込制）**　日程等は国税庁のホームページ（HPhttps://www.nta.go.jp/）をご覧ください。担当＝課税課
問税務署（世田谷☎6758-6900、北沢☎3322-3271、玉川☎3700-4131）※音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

5面からのつづき【催し物】

第6回「のげ青」縁日▶

日9月11日(日)午後0時30分～4時
備入場制限を行う場合があります。
場・問野毛青少年交流センター
☎3702-4587 FAX6809-8739

世田谷区民文化祭

1クラシックバレエ公演
日10月9日(日)午後5時～8時
場昭和女子大学人見記念講堂（太子堂1-7-57）
費観覧料SS席=7000円、S席=6000円、A席=5000円、B席=4000円、C席=3000円
備詳しくは、ホームページ（HPhttp://setagayaballet.blog.fc2.com/）をご覧ください。
申9月30日までに、ファクシミリ（記入例参照。席種、枚数も明記）で世田谷クラシックバレエ連盟（FAX3482-6202）へ
2絵画書道展・花道展茶会
日9月2日(金)～5日(月)午前10時～午後5時（5日は午後4時まで、3日に限り花道展は午後4時まで）
場三茶しゃれなあどホール▶
共通事項 問生涯学習・地域学校連携課
☎3429-4257 FAX3429-4267

民家園から▶

1解説会「世田谷の養蚕」
日8月27日(土)①午前11時～11時20分②午前11時40分～正午
備先着各回15人。
2暮らしの歳時記 民間暦「十五夜」
日9月3日(土)～10日(土)午前9時30分～午後4時30分
3お供え物作り（月見団子）（「十五夜」関連行事）
日9月3日(土)午前10時～正午
備見学のみ。
4解説会「世田谷の十五夜」
日9月10日(土)①午後6時～6時20分②午後6時40分～7時
備小学生以下は保護者同伴。先着各回15人。
共通事項 場・問1 2次大夫堀公園民家園☎・FAX3417-8492、2～4岡本公園民家園☎・FAX3709-6959

区制90周年 第44回いきいきせたがや文化祭

日9月3日(土)午前10時～午後3時30分、9月4日(日)午前10時～午後3時30分
場成城ホール▶
備来場者に記念品あり（先着600人）。詳しくは、区のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
問市民活動推進課
☎6304-3176 FAX6304-3597

講座・講習

e認知症講演会「認知症になってからも希望の持てる社会」（オンライン）

日9月22日(木)午後2時～4時
講松本礼子（NPO法人ひまわりの会代表）
備オンライン参加が難しい場合は、会場で聴講できます。詳しくは、9月20日までにお問い合わせください。アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）も開催。
担当=介護予防・地域支援課
申9月20日までに、eオンライン手続き
問せたがやコール

お口の元気アップ教室

内容／講義や口の中の検査、清掃方法、口や体の体操等
対区内在住の65歳以上で原則全8回参加できる口腔（こうくう）機能等に不安がある方 ※初めての方優先。
日9月21・28日、10月5・19・26日、11月2・16・30日いずれも水曜午前10時～11時30分
場世田谷区歯科医師会館（松原6-4-1）
備動きやすい服装、水分補給用の飲み物を持参。介助が必要な場合は、お申し出ください。
担当=介護予防・地域支援課
申8月31日までに、電話またはファクシミリ（記入例参照）でせたがやコールへ　先着8人

住民主体型「地域デイサービス」運営団体研修会

日9月29日(木)午前9時30分～午後0時40分、9月30日(金)午後1時30分～4時30分 ※両日の出席で修了。
場梅丘パークホール
申電話またはファクシミリ（記入例参照）で介護予防・地域支援課（☎5432-2953 FAX5432-3085）へ

まるごと介護予防講座～体操・講話でフレイル・認知症を予防しよう

対区内在住の65歳以上で全6回参加できる方 ※初めての方優先。

	日程	会場
①	9月15日～11月24日の隔週木曜	奥沢東地区会館
②	9月16日～10月28日の毎週金曜（9月23日を除く）	上北沢まちづくりセンター
③	9月27日～11月22日の隔週火曜、11月29日(火)	桜上水南地区会館
④	9月21日～11月30日の隔週水曜	祖師谷地区会館
⑤	10月7日～12月16日の隔週金曜	経堂南地区会館
⑥	10月17日～11月28日の毎週月曜（11月7日を除く）	三茶しゃれなあどホール

午前10時～11時30分、④のみ午後2時～3時30分
備マスク着用のうえ、動きやすい服装で、水分補給用の飲み物（①～⑤は上履きも）持参。
担当=介護予防・地域支援課
申①～④は8月31日まで、⑤⑥は9月15日までに、電話またはファクシミリ（記入例参照。①～⑥の別も明記）でせたがやコールへ　先着①～⑥各20人

出張セミナー「子どもをサポートするコツ～親にしかできないこと、親だからできないこととは?」

日9月3日(土)午後1時30分～4時
場上野毛地区会館
講柴田泰臣（就労移行支援事業所ビルド神保町施設長）
申9月2日午後5時までに、電話またはファクシミリ（記入例参照）でメルクマールせたがや（☎3414-7867 FAX6453-4750）へ　先着40人

災害ボランティアコーディネーター養成講座 基礎編

日9月10日(土)午後1時30分～4時30分
場国士舘大学 世田谷キャンパス（梅丘2-8-17）
担当=生活福祉課
申9月1日までに、電話またはホームページで（社福）世田谷ボランティア協会（☎5712-5101 FAX3410-3811 HPhttps://www.otagaisama.or.jp/）へ　先着50人

日常生活支援者養成研修

内容／高齢者、認知症に関する知識、コミュニケーション技術等
対区内在住で地域活動に関心がある18歳以上の方
日9月29日(木)午前9時30分～午後4時40分
場梅丘パークホール
備受講後、支えあいサービス（区の介護保険事業）生活支援協力者（有償ボランティア（謝礼金30分540円））に登録できます。
申電話またはファクシミリ（記入例参照）で（社福）世田谷区社会福祉協議会（☎5429-1180 FAX5429-1202）へ　先着36人

清掃・リサイクル部事業課から

1鮭（さけ）のうろこを使ったアクセサリーとペットボトルでスノードーム作り
日9月19日(祝)午後1時～3時
費1組500円（材料費）
2リユース容器で多肉植物の寄せ植え
日9月21日(水)午後1時30分～2時30分
費1000円（材料費）
3きらきら光るリサイクルガラスでアート体験
日9月25日(日)午後1時～3時30分
費1組1700円（材料費）
共通事項 対1 3区内在住・在学の小学生と保護者
場1 3リサイクル千歳台2エコプラザ用賀
備持ち物等詳しくは、ホームページ（HP次記URL）をご覧ください。
申1は9月2日、3は9月9日（いずれも必着）までに、往復ハガキ（記入例参照）またはホームページからリサイクル千歳台（〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 FAX5490-3267 HPhttps://ecoccle-setagaya.jp/）へ、2は9月7日（必着）までに、往復ハガキ（記入例参照）またはホームページからエコプラザ用賀（〒158-0097 用賀4-7-1 ☎3708-4081 FAX3708-4082 HP前記と同じ）へ　抽選1 3各10組20人（2人1組）2 15人

被災建築物応急危険度判定員 養成講習会

対都内在住・在勤で建築士（建築士法第2条に規定する1級、2級、木造建築士）の資格を有する方
日①9月22日(木)②11月4日(金)いずれも午後1時～4時30分（予定）
場①渋谷区文化総合センター大和田（渋谷区桜丘町23-21）②タワーホール船堀（江戸川区船堀4-1-1）
申①は9月8日、②は10月21日（いずれも消印）までに、申込書（建築調整課、総合支所街づくり課、区のホームページにあり）を必要書類とともに（一社）東京建築士会（〒103-0006 中央区日本橋富沢町11-1 富沢町111ビル5階 ☎3527-3100）へ郵送　先着①②各350人
問建築調整課☎6432-7162 FAX6432-7985、都都市整備局建築企画課☎5388-3339 FAX5388-1356

障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業（講習会）

日11月27日(日)午後1時～5時、12月11日(日)午前9時～午後4時、5年2月19日(日)午前9時～午後4時（全3回）
場希望丘地域体育館
講野村一路（NPO法人世田谷スポ・レクネット顧問）
申10月28日までに、申込書（区のホームページにあり）をファクシミリでスポーツ推進課（☎5432-2742 FAX5432-3080）へ　抽選50人

都市デザイン課から

1世田谷UD（ユニバーサルデザイン）スタイルワークショップ（全2回）
テーマ／さりげない配慮どうやるの? ～外見からわからない障害・難病などについて
日9月10日、10月15日いずれも土曜午後1時30分～4時30分
2UDサポーター養成講座（全2回）
対全回参加でき、UDに関心があり、区のUD事業等に一緒に取り組んでいただける方
日11月12日、12月3日いずれも土曜午後1時30分～4時30分
共通事項 場二子玉川分庁舎
備配慮の必要な方はご相談ください。保育可（要予約）。
担当=都市デザイン課
申1は8月26日、2は9月30日までに、電話またはファクシミリ（記入例参照）でせたがやコールへ　抽選1 2各20人

●催し物等にご参加いただく際は、マスク着用等の感染症対策をお願いします。また、氏名・連絡先を伺う場合もありますので、ご協力をお願いします。

シルバー人材センター 第3期パソコン教室（10～12月）

内容／エクセル・ワード（基礎及び応用）、パワーポイント、インターネット等
対18歳以上
場用賀ワークプラザ（玉川台1-12-1）
備詳しくは、ホームページ（HPhttps://webc.sjc.ne.jp/setagaya/）をご覧いただくか、お問い合わせください。最低開催人数に満たないコースは開講しません。コースにより受講料、日程は異なります。
申8月31日までに、電話またはファクシミリ（記入例参照）で（公社）世田谷区シルバー人材センター烏山支部（☎5316-1371 FAX5316-1372）へ

外国人のための日本語教室

対区内在住・在勤・在学で日本語を初めて学ぶ方
日10月1日㈯～12月7日㈬の水曜午後6時30分～8時、土曜午前10時～11時30分（全20回）
場保健医療福祉総合プラザ
費3500円程度（テキスト代）
備9月17日㈯にオリエンテーションあり。10月31日まで途中参加可。日程等詳しくは、区のホームページをご覧ください。保育可（土曜日のみ、要予約、先着3人）。
申オンライン手続き、ファクシミリ（記入例参照）、郵送または持参で文化・国際課（〒156-0043松原6-3-5 ☎6304-3439 FAX6304-3710）へ 先着20人

保護者向け発達障害講座

対発達障害またはその疑いのあるお子さんのご家族
日9月13日、10月4日、11月8日いずれも火曜午前10時～11時30分
場生活工房セミナールーム（キャロットタワー5階）
講林康治（発達障害相談・療育センター副センター長）、小野學（筑波大学心理・発達教育相談室相談員）、尾崎ミオ（東京都自閉症協会副理事長）
備後日、動画配信を予定しています。詳しくは、ホームページ（HPhttps://ryo-iku.jp/）をご覧ください。
申9月6日までに、電話またはファクシミリ（記入例参照）で発達障害相談・療育センター「げんき」（☎5727-2235 FAX5727-2238）へ　先着20人

手話講習会（体験教室）

対15歳以上で全回出席できる初めて手話を学ぶ方
日10月5日～11月30日の毎週水曜（祝日を除く）①午前9時45分～11時45分②午後7時～9時（全8回）
場区内地区会館、区民集会所等
費テキスト代のみ
備18歳未満の方は、保護者の同意が必要。過去の受講者は申込み不可。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申8月31日午後5時（必着）までに、申込書（障害施策推進課、区のホームページにあり）を障害施策推進課（☎5432-2388 FAX5432-3021）へ郵送または持参　抽選①②各28人

知っていれば全然ちがう、プレ更年期・更年期のホントのこと講座

対30～50代の女性
日10月2日㈰午後2時～4時
場男女共同参画センターらぷらすまたはオンライン
講吉川千明（NPO法人女性医療ネットワーク女性ホルモン塾主宰）
備保育可（要予約）。
申8月16日午前10時から、電話、ファクシミリ（記入例参照）またはホームページからメールで男女共同参画センターらぷらす（☎6450-8510 FAX6450-8511 HPhttp://www.laplace-setagaya.net/）へ　先着30人

STEAM教育指導員セミナー

内容／子どもたちにSTEAM教育の指導を行う人材の育成を目的とした講座
対次の全てに該当する方①区内在住②理数系教員、技術職の経験がある③ボランティア活動に意欲がある④全5回参加できる
日9月12・26日、10月3・17・24日いずれも月曜午前10時～正午
場教育総合センター（若林5-38-1）
備詳しくは、区のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
申8月30日午後5時までに、オンライン手続き 先着20人
問乳幼児教育・保育支援課
☎6453-1535 FAX6453-1534

知的障害者移動支援従業者 養成研修

対①②のいずれかに全回出席可能で、研修修了後に区内の事業所に登録して知的障害者移動支援に従事する意思のある18歳以上の方
日①9月24日㈯、25日㈰、10月2日㈰②11月26日㈯、27日㈰、12月3日㈯いずれも午前9時～午後5時40分（全3回）
場わくわく祖師谷（祖師谷3-21-1）
費1100円（教材費）
申①は9月5日、②は11月7日（いずれも必着）までに、オンライン手続きまたはハガキ（記入例参照。①②の別、生年月日、保有資格、従事希望理由も明記）で障害施策推進課（☎5432-2388 FAX5432-3021）へ　選考①②各24人

土と農の交流園講座 ～季節の野菜栽培のコツ

日9月17日㈯午前10時～正午
場東京農業大学グリーンアカデミー
講五十嵐大造（東京農業大学グリーンアカデミー講師）
担当＝市民活動推進課
申8月24日（消印）までに、ハガキ（記入例参照）で東京農業大学グリーンアカデミー（〒156-0054桜丘3-9-31 ☎5477-2561 FAX5477-2647）へ 抽選30人 ※申込みはハガキのみ。

ふるさと
FURUSATO is SETAGAYA.

世田谷に、ふるさと納税を。
区では、子育てや気候危機対策など様々な分野に寄附（ふるさと納税）を募っています。
問経営改革・官民連携担当課
☎5432-2190 FAX5432-3047

区民のひろば

区の事業ではありません。参加申込みや問合せ等は各団体の連絡先へ。

掲載対象
区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの（営利目的、宗教・政治活動に関係するものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度（区の後援事業を除く・要問合せ）。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載）。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望号の発行日の1か月前（土・日曜、祝日の場合は翌開庁日）必着。
※掲載の申込方法等詳しくは、区のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。※区公共施設利用案内システム『けやきネット』で予約する施設を会場として「催し物」欄を利用する場合、提出いただいた申込内容について、当該利用施設を管理する所管課に提供することにご同意ください。
問広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

催し物

（♣は区の後援事業）

◆未経験の方の為の社交ダンス講習会
8/24・9/28いずれも水曜13～14時半　上馬地区会館　各千円　要申込（る・こら～ゆ☎090-9808-1318宮内）

◆信翁100歳ハーモニカの夕べ～祝太鼓・ウクレレ・フラなど
8/26㈮19～20時　祖師谷区民集会所　要申込（砧音楽療法研究会☎6411-3474野田）

◆朗読で気持ちも体も元気になろう
8/27㈯10～11時半　二子玉川地区会館　500円　電話またはメールで世田谷読み語りの会・佐藤（☎070-8950-5404 ✉touhousekai@yahoo.co.jp）

♣和布の小物入れにカラー箔打ち体験
9/6㈫10時半～12時　リサイクル千歳台　800円　電話またはメールでNPO法人えこひろば・塚元（☎090-6315-7432 ✉ecotsuka511@gmail.com）

♣日本体育大学公開講座 らくらくエアロビクス
9/24㈯、10/29㈯、11/26㈯、12/11㈰いずれも10時半～12時　同大学東京・世田谷キャンパス（深沢7-1）　各回千円　要申込（同大学社会貢献推進機構スポーツプロモーション・オフィス☎5706-0911　平日8時半～17時に）

♣世田谷AR会長杯（エアライフル射撃）
10/2・9・23いずれも日曜9～15時　総合運動場エアーライフル場　500円　要申込（区ライフル射撃連盟☎3487-0832高田）

ボランティア情報

◆ちょこっと出張サービス（家具の移動・片付け、通院付添等）のボランティアの募集・研修
9/27㈫13時半～17時　宮坂区民センター　電話またはFAXでNPO法人せたがや福祉サポートセンター・藤澤（☎6413-1506 FAX6413-1556）

会員募集

◆小波体操クラブ（健康体操・体にやさしい体操、ストレッチ・筋力づくり）
月4回水曜12時半～14時半　主に奥沢区民センター　入・月：各千円（☎5729-0710宮本）

◆世田谷アトリエ会（油彩・水彩画 初心者歓迎）
月2回火曜9時半～12時　主に三軒茶屋区民集会所　入：2千円　月：3500円（☎3707-0405山下）

◆あやめ（バドミントン）
毎週火曜9～12時または12～15時　主に総合運動場体育館　入：2千円　月：3500円（☎090-7288-5806　✉ayame_club2021@yahoo.co.jp矢吹）

◆千歳廻寿会（グランドゴルフ）
週2～3回月・水・木曜8～11時　主に希望丘公園　入：3200円（☎090-4075-7069吉村）

◆新舞踊 秀麗会 宮の坂さくら新舞教室
月2～3回平日20～22時　主に宮坂区民センター　月：4千円（☎3429-1252加藤）

◆官足法足もみとヨガ教室
第2・4火曜10～12時　下北沢駅近辺　月：2400円（☎090-1667-2672サイトウ）

◆健康吹矢
第1・3木曜9時半～11時45分　主に松原西ふれあいの家　入：1200円　月：600円（☎090-3688-7266名取）

◆四つ葉健康体操サークル
月3回木曜9～11時　主に烏山区民センター　入：1500円　月：2千円（☎090-8444-3281高橋）

◆世田谷ハイカークラブ（登山・ハイキング）
月2～3回　現地集合　入：2千円　年：4千円（☎3309-3797 ✉ryoko.take1954@gmail.com河端）

◆浄彫会（仏像彫刻）
毎週金曜13～16時　主に奥沢地区会館　入：2千円　4か月2千円（☎3726-3565和田）

◆グローバル・イングリッシュ・サークル（時事問題について英語でディスカッション）
第2木曜17時45分～19時15分　主に太子堂区民センター　年：千円　1回300円（☎090-2430-5171菅原）

◆アシタバ体操クラブ（健康体操）
月4回火曜13時15分～14時半　主にひだまり友遊会館　入：500円　月：千円（☎3322-2228渡辺）

◆サロン・ド・アマツール（油彩・水彩画）
第1・3月曜12時半～16時半　主に上馬地区会館　入：千円　月：3500円（☎090-9372-1533 FAX3411-0027斉藤）

◆ブーゲンビリア（フラダンス）
毎週金曜10～11時半　主に八幡山区民集会所　入：5千円　月：4千円（☎090-7724-2124 ✉liliue.928@gmail.com小林）

◆桜美会（静物画、野外スケッチ）
第1・3火曜、第2日曜いずれも9時半～12時　主に桜新町区民集会所　1回1500円（☎090-4375-9235野田）

◆Cebolla（「ドン・キホーテ」をスペイン語で読む会）
毎週木曜10～12時　主に桜新町区民集会所　月：700円（☎3708-2785下条）

◆「ポピーズ」卓球クラブ
月4～5回月・木曜9時半～12時　主に太子堂区民センター　月：2千円（☎080-3179-6580梅沢）

◆グルービーズミュージック（ジャズスタンダードを歌う）
月2回（要問合せ）15～17時　主に尾山台地区会館　1回2200円（☎080-3309-9796 ✉groovysmusic@gmail.com湯浅）

マーク概要 対＝対象(特に記載がない場合、区内在住・在勤・在学者) 日＝日時・日程 場＝会場
▶＝当日直接会場へ 講＝講師 費＝費用(特に記載がない場合、無料) 備＝ほかの情報 申＝申込方法 問＝問合せ先
eはパソコン、eはパソコン・スマートフォン(一部)で区のホームページ(右記二次元コード)から申込可。
※一部対応できない機種があります。

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP https://www.city.setagaya.lg.jp/
せたがやコール
☎03-5432-3333 FAX 03-5432-3100

コロナ 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

この記事は8月4日時点の情報で作成しています。

新型コロナワクチン接種証明書(紙様式) 一部のコンビニエンスストアで交付が始まりました

マイナンバーカードをお持ちの方は、新型コロナワクチン接種証明書をコンビニエンスストアで受け取ることができるようになりました。

交付に必要なもの
- マイナンバーカード
- 接種証明書発行料(120円/1通)

利用できるコンビニ
- セブン-イレブン等 ⚠セブン-イレブンは8月17日から開始予定

※都内で利用できるコンビニはセブン-イレブンのみ

利用方法
- 午前6時30分から午後11時までセブン-イレブン等の端末で取得可能

※詳しくは、区のホームページまたはワクチンコールでご確認ください。
なお、国は対象店舗が拡大するよう調整を進める予定です。
※発行後の返金はできません(印刷不良の場合は除く)。

⚠ マイナンバーカードをお持ちでない方は取得ができません。

⚠ コンビニで海外用の接種証明書を取得するためには、4年7月21日以降に、デジタル庁の接種証明書アプリ、または、世田谷区への郵送申請による海外用の接種証明書(二次元コード付き)を取得している必要があります。

4回目接種について

【重要】18歳以上60歳未満の方へ接種券を一斉送付します

今後国が4回目接種の対象者を拡大する可能性があるため、3回目接種がお済みの18歳以上60歳未満の方に下記のスケジュールで接種券を送付します(現時点で4回目接種の対象者でない方にもお届けします)。

⚠ 現時点では、4回目接種の対象者(下記1～3)に該当しない方は接種を受けられませんが、今後対象者となったときに接種を受けられるように、接種券は大切に保管してください。

4回目接種券の到着開始日

8月31日(水)から
4年4月30日までに3回目接種を受けた方に接種券をお届けします。

※郵便局の配送の関係上、到着までに1週間程度かかる場合があります。
※3回目接種後に区に転入した方や3回目接種の記録が正しく登録されていない場合は、接種券が届かないため、接種券の発行申請が必要です。詳しくは、区のホームページまたはワクチンコールでご確認ください。

4回目接種の対象者(4年8月4日時点)

1 60歳以上の方　2 18～59歳の基礎疾患を有する方等　3 18～59歳の医療従事者等・高齢者施設等の従事者

ワクチン接種をお早めに

1～3回目の接種も実施しています。

▲1~3回目接種がお済みでない方に8月中旬に上の通知をお送りします。
まだ接種がお済みでない方は接種のご検討をお願いします。

予約・問合せ先

電話 世田谷区新型コロナワクチンコール(ワクチンコール)
☎0120-136-652 月～金曜午前8時30分～午後8時、土・日曜、祝日午前8時30分～午後5時30分
※聴覚に障害のある方を対象に、ファクシミリ(FAX03-5687-2020)でも受付をしています。
※接種券の発送直後は、電話がつながりにくい場合があります。

インターネット
最新の情報は、区のホームページをご覧ください。
インターネットでの予約もこちらから▶

東京都シルバーパスの新規購入及び一斉更新のご案内

満70歳以上の都民の方は、申込みにより、都内民営バス、都営交通が利用できる「東京都シルバーパス」を購入できます。なお、今年度の一斉更新については、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での手続きとなります。

●新たにシルバーパスを申し込む方

新規購入の手続きが必要です。10月1日以降に、バス営業所等の窓口で申請してください。

※身体障害者手帳等による都営交通の無料乗車券との併用はできません。※10月1日より前に新規購入された場合、有効期間は4年9月30日までです。ご注意ください。

●既にシルバーパスをお持ちの方(一斉更新)

①負担金額が変わらない方(4年7月までに今のパスを取得された方)

一斉更新会場での手続きではなく、郵送での手続きになります。8月15日(予定)に(一社)東京バス協会から郵送される「更新手続きのご案内」をご覧いただき、更新を希望する方は手続きをしてください。

②4年8～9月に新たにシルバーパスを取得された方、3年度と負担金額が変わる方

9月から常設発行窓口で対応します。

新規購入の方へのご案内

所得区分		費用	必要書類(新たに申し込まれる方)
4年度の住民税が課税されている方	3年の税法上の合計所得〔※1〕が135万円を超える方	2万510円	本人確認書類(健康保険被保険者証または運転免許証等)
	3年の税法上の合計所得〔※1〕が135万円以下の方	1000円	本人確認書類(健康保険被保険者証または運転免許証等)及び下記のいずれか1点 ①4年度世田谷区介護保険料決定通知書〔※2〕 ②4年度住民税課税(非課税)証明書〔※3〕 ③生活保護受給証明書〔※4〕
4年度の住民税が非課税の方			

区では3年中の所得にかかわる証明は「4年度」として表示しています。
※1　長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、税法上の合計所得金額から特別控除額を控除して得た額。詳しくは、(一社)東京バス協会シルバーパス専用電話までお問い合わせください。
※2　介護保険料決定通知書に記載の合計所得金額は、税法上の合計所得金額と異なります。保険料段階が8段階の方のうち、税法上の合計所得金額が135万円以下の方は1000円で購入ができます(「4年度住民税課税証明書」(有料)が必要)。また、「4年度世田谷区介護保険料決定通知書」は再発行できません。紛失された方は、「4年度住民税課税(非課税)証明書」(有料)をご用意ください。
※3　「4年度住民税課税(非課税)証明書」の交付窓口＝納税課、総合支所くみん窓口・出張所。また、太子堂、経堂、北沢、等々力、用賀、二子玉川、成城、烏山を除く20か所のまちづくりセンターにて証明書の取り次ぎ発行が可能です。
※4　4年4月以降発行で、「生活扶助」の記載があるものに限ります。

担当＝高齢福祉課

問 (一社)東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎5308-6950 FAX3378-9970 (午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く))

● YouTube 区オフィシャルチャンネルでは、おすすめ散策スポットなど世田谷の魅力を動画で紹介しています。区ホームページ「せたがや動画」をご覧ください。
再生紙を使用しています